

地震に関する保険の話

東日本大震災が発生してから2年が過ぎました。今も東日本を中心に余震が続き、東北、北関東では震度5強の大きな地震がたびたび発生しています。また、今後30年以内に震度6弱以上の大きな地震が発生する確率は、千葉75.7%、横浜71.0%(政府調べ)と高く、ますます地震に対する備えが必要になってくると思われます。そこで今回は、改めて地震保険の“中身”についてお話ししたいと思います。地震保険は『地震・噴火・津波による火災・損壊・埋没・流失』の損害を補償します。



例えば、

- 地震により火災が発生し家が焼失した。
- 地震により家が倒壊した。
- 津波により家が流された。 などです。

地震で火事になっても火災保険に入っているから大丈夫!って思っている方は要注意です。地震による火災は火災保険では補償されません。

被害に合われた場合、一定の損害状況を「全損・半損・一部損」の3つに分け、それぞれ契約金額の「100%・50%・5%」の保険金が支払われます。なお、地震保険は火災保険で一般的な【新価(同等の物を新たに建築、購入できる金額)】ではなく【時価(新価から使用による消耗分を引いた額)】を基準にしています。

地震保険	損害の状況		支払われる保険金
	建物	家財	
全 損	基礎・柱・壁・屋根などの損害額が時価の50%以上 ----- 焼失・流失した部分の床面積が延床面積の70%以上	家財時価の80%以上	契約金額の100%(時価限度)
半 損	基礎・柱・壁・屋根などの損害額が時価の20%~50%未満 ----- 焼失・流失した部分の床面積が延床面積の20%~70%未満	家財時価の30%~80%未満	契約金額の50%(時価の50%限度)
一 部 損	基礎・柱・壁・屋根などの損害額が時価の3%~20%未満 ----- 全損・半損に至らない建物が床上浸水または地盤面から45cmを超える浸水	家財時価の10%~30%未満	契約金額の5%(時価の5%限度)

ところで、以下の表は火災保険に地震保険が付帯されている契約がどのくらいあるかを調べたものですが、東北地方を中心に高い伸びを示しており、いまでは全国的にも半数以上の方が地震保険に加入している状況です。

都道府県別付地震保険付帯率の推移(%)						
	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	対前年増加率
北海道	41.9	42.9	43.8	44.9	48.1	3.2
青森	39.2	42.6	46.1	48.5	55.0	6.5
岩手	36.9	38.8	42.2	44.6	56.7	12.1
宮城	61.5	62.9	66.9	68.7	81.1	12.4
秋田	41.1	44.2	47.8	51.4	59.8	8.4
山形	32.6	37.2	39.9	43.2	52.1	8.9
福島	35.8	37.1	39.0	40.1	58.1	18.0
茨城	38.6	40.6	41.5	41.6	52.5	10.9
栃木	35.9	37.9	39.0	40.2	50.4	10.2
群馬	29.1	31.4	32.7	35.0	43.7	8.7
埼玉	42.5	42.4	43.5	45.3	51.2	5.9
千葉	43.4	43.2	43.9	45.0	50.5	5.5
東京	42.7	43.4	44.3	45.5	50.7	5.2
神奈川	46.8	45.6	46.6	48.3	53.0	4.7
山梨	50.1	50.9	51.5	52.5	58.5	6.0
長野	27.5	30.7	33.9	35.8	44.3	8.5
静岡	49.8	49.6	51.5	51.6	57.4	5.8
愛知	62.6	63.3	64.2	64.6	68.3	3.7
全国合計	44.0	45.0	46.5	48.1	53.7	5.6

地震災害時には、住宅の建て替えや住宅ローン問題など、お金に係わる様々な難題が降りかかってきます。

家具が倒れないように留め具をつける、避難場所を確認する、家族との連絡手段を決めておく、などと同じように、必要資金への備えも重要です。

2014年には地震保険料が値上げされるとの報道もあるので、一度確認してみたいかがでしょうか。